東北地方太平洋沖地震の支援に関する緊急要望に係る回答（公明党）

要望事項	回答
１　原発事故による横浜市民への影響等、関連する情報を速やかに提供されたい。	市内の放射線量を測定したデータを3月15日からホームページで公開しています。また、公開している測定値は３時間ごとに更新しています。
２　被災者一時避難の受け入れ枠の拡大を図られたい。	一時避難場所として、磯子区滝頭にあるたきがしら会館に３００名、群馬県の昭和村にある横浜市少年自然の家「赤城林間学園」に３００名を受け入れます。 住まいの提供として市営住宅５０戸及び市住宅供給公社賃貸住宅３７戸計８７戸を提供します。 受け入れについては、たきがしら会館は３月１８日から行っています。市営住宅及び市住宅供給公社賃貸住宅については、３月２２日から受付をしています。 今後も受け入れ施設の拡大に努めてまいります。
３　市内医療機関に対して積極的な被災地からの患者受け入れを要請されたい。	市内医療機関に対して、被災地からの患者の受け入れをしていただけるよう医師会等を通じて依頼しております。
４　本市に一時避難してこられた被災者の受入れ相談窓口等を開設し、区役所においては、休日開庁するなど体制充実を図られたい。	被災者からの問い合わせからの相談につきましては、災害対策本部に電話による総合窓口を3月24日に開設します。また、避難してこられた被災者の相談窓口については、１８区役所で実施するほか、市民局広聴相談課（市民相談室・コールセンター）、においても実施します。
５　医療機関など市民の生命に直接係る施設への電力の安定供給や非常電源用の燃料確保の支援等を行われたい。	計画停電により、市民生活、とりわけ高齢者や障害のある方等にとって、大変大きな影響が危惧されることから、３月１８日に林市長が直接、東京電力株式会社に対し、市民の安全、安心を確保するために重要な施設を計画停電地域から除外するなどの要請を行いました。 また、非常用電源の燃料確保の支援については、３月１７日に九都県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、川崎市、さいたま市、千葉市、相模原市、横浜市）で内閣総理大臣に対して、緊急要望を行いました。

６　計画停電による市民生活の混乱と事故発生を未然に防ぐため、保育施設、介護施設などへの支援、高齢者世帯への見守りと交通混乱の解消を図られたい。	保育施設や介護施設などへの支援については、所管局を通じて、停電に伴う影響について、個別に調査を行ったうえで、必要な支援について検討しております。高齢者世帯への見守りについては、民生委員の協力をいただきながら、必要な対応を行ってまいります。 交通混乱の解消については、停電するエリアについて、東京電力に直接、停電の有無や停電する場合の地域を確認した上で、毎日、市区のホームページに掲載するなど、市民への周知に努めております。